

平成30年 第5回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年11月13日(火)
午前10時～
2. 場 所 男鹿市役所 本庁舎3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 栗森 貢
委 員 目黒 恵子
委 員 吉田 貴美子
委 員 安田 一彦
委 員 小玉 亜紀子
4. 出席職員 教育次長兼生涯学習室長 目黒 雪子
学校教育課長 加藤 和彦
学校教育課主幹 加賀谷 正人
学校教育課主幹 湊 留美子
生涯学習室主幹 佐藤 延明
5. 案 件
議案第11号
(1) 男鹿市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
議案第12号
(2) 男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について
議案第13号
(3) 平成30年度教育費12月補正予算について
6. 報告事項
(1) 平成30年9月市議会定例会での一般質問等について
7. 課長の報告
8. その他
9. 次期教育委員会会議の開催日時
10. 閉 会

【議事 午前10時開会】

○教育長

ただいまから、平成30年第5回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議題につきましては、案件が3件、報告事項が1件です。平成30年第4回の会議録については、委員の皆様から署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。始めに、議案第11号男鹿市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について事務局より説明願います。

○教育次長兼生涯学習室長

資料に沿って説明

○教育長

ご質問がありましたらお願いします。

○目黒委員

文化財保護を市長部局で担当できる事になれば組織はどうなるのか。

○教育次長兼生涯学習室長

これまでは法律において文化財の保護に関する事務は教育委員会の所管とされておりました。本年4月1日から組織機構が変わり現在は観光文化スポーツ部の文化スポーツ課で補助執行をしております。この度国の法律が改正され来年度から施行される事に伴い、条例等を改正することにより、市長が担当できることとなります。来年の4月1日以降は文化財の指定や解除、文化財保護審議会委員の委嘱等全ての事務を市長部局で行えることにするために条例を改正するものであります。

○目黒委員

文化財保護に関しての問い合わせをしたい時は文化スポーツ課に行けばいいのか。

○教育次長兼生涯学習室長

全て文化スポーツ課が担当になります。

○教育長

他にご質問ありませんか。

○委員

なし。

○教育長

議案第11号についてご同意いただけますでしょうか。

○委員

異議なし。

○教育長

議案第11号は同意されましたので、平成30年12月定例会の方に提案してまいります。

○教育長

続いて議案第12号男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について事務局

より説明願います。

○教育次長兼生涯学習室長

資料に沿って説明

○教育長

ご質問がありましたらお願いします。

○委 員

な し。

○教育長

それでは議案第12号について同意いただけますでしょうか。

○委 員

異議なし。

○教育長

議案第12号は同意されましたので、平成30年12月定例会の方に提案してまいります。

○教育長

続いて議案第13号平成30年度教育費12月補正予算について事務局より説明願います。

○学校教育課長・教育次長兼生涯学習室長

資料に沿って説明

○教育長

何かご質問はありませんか。

○目黒委員

図書館の図書購入の費用はどのようになっているのか。

○教育次長兼生涯学習室長

図書館費の中の備品購入費から毎年購入しております。

○目黒委員

将来学校給食は民間委託になるのか。

○学校教育課長

最終的には民間に委託する方向で考えております。

○目黒委員

子どもの人数が少なくなった事が原因か。

○学校教育課長

基本的には市の職員である技能技師は今後採用できない考えであります。現在市の正職員と臨時職員で混合して調理をしております。市職員がいなくなる事で責任の所在が曖昧になってくることから、いずれは民間に調理業務を完全委託する事になると考えているところです。

○教育次長兼生涯学習室長

補足させていただきます。市の方では定年退職した技能技師につきましては不補充としております。これは国からの方針に基づいているものであります。

○安田委員

現在の図書館の利用状況を教えて欲しい。

○教育次長兼生涯学習室長

平成29年度の入館者数は、年間17,566名で1日平均57.5名、貸出利用者数は11,812名で1日平均38.7名であります。

○安田委員

結構利用されている。

○吉田委員

広報おがに新刊紹介のコーナーがあるが、本を新規購入する際に購入する本を決めているのは誰か。

○教育次長兼生涯学習室長

図書館司書の資格を持っている職員が選んでおります。限られた予算の中ではありますが、県や他の図書館の職員と情報交換をしながら本を取り揃えております。

○教育長

他に何か質問はありますか。

○委員

なし。

○教育長

議案第13号について同意いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○教育長

それでは議案第13号を12月定例会に提案してまいります。

○教育長

続きまして報告事項1に移ります。平成30年9月市議会定例会での一般質問等について事務局より説明願います。

○教育次長兼生涯学習室長

資料に沿って説明

○教育長

何か質問はありませんか。

○目黒委員

学校統合についていつ頃等目途はついているのか。

○教育次長兼生涯学習室長

現在具体的な統合案はありません。来年度男鹿市の小中学校の在り方を考える会を立ち上げまして、その中で色々なご意見をいただきながら考えていかなければと思っております。

○目黒委員

いじめについて小学校の数値が上がっているようだが、いじめは今後も無くならないと思う。周りの人、担任の先生がどう考えるのかが重要になるのかと思う。担任の先生たちが力をつけるための研修が必要である。先生によって、深く考えてく

れる先生とさっと流してしまう先生といると感じている。みんなが同じようにいじめについて感じ、考える事ができるレベルに出来るような研修が必要かと思う。

○学校教育課長

職員の研修であります、市独自では行ってはおりません。ただ、男鹿市・潟上・秋田市の中央地区の研修は度々行っております。また全県的な規模での研修を受ける機会もあります。生徒指導に関わる研修もありますので、各校から参加し、自校に戻って広めていくような仕組みをとっており、職員会議等で各校の中で共有しております。やはり個々の先生により温度差はあるようです。委員がおっしゃる通り学校として一つのラインを進めていかなければ信頼も得られなくなると思いますので、委員会でも学校と連絡調整を図っていきたいと思います。

○教育長

学校としては担任の先生だけが知っている、担任の先生だけが悩んでいるといった事を無くすために、いじめと思われる事案については校長、教頭をはじめ学校全体で考えていく体制をとっております。いじめの認知については、からかいから始まり、いじめへと発展していくケースもあります。認知数からカウントし、件数は多いと感じるかもしれませんが、すべて校長、教頭が共通認識を持ちいじめ対応策について考えているところです。

○目黒委員

例えば学校でつらい状況にあって、さらに家庭環境が厳しく子供自身が悩みをどこにも話せなく行き詰まっている状態を先生が一生懸命見ていたとしても、把握できない時もあると思う。子供は繊細でちょっとしたことから自殺や考えられない行動をとったりする事があるので、いじめをどう捉えていくかが重要かと思う。

○小玉委員

私は人権擁護委員もしている。子ども達のために人権擁護委員から学校にSOSミニレターというお便りを全員に配布している。以前は9月や10月に配布していたが、夏休み後の自殺が増えてきている事から、今年から夏休み前の6月から7月に配布している。子供がSOSミニレターを書くと法務局に届く仕組みになっており、その手紙が私ら人権擁護委員に届き、お返事を書きやりとりをしている。1回で終わる時もあるれば、5、6回やりとりが続く場合もある。

○教育長

相談機関はどんな感じですか。

○学校教育課長

外に出てくるものはキャッチ出来るよう先生たちもアンテナを張っているかと思えます。子育て支援課、福祉課、生活環境課とも連携を図りながら自殺防止対策を図っております。

○教育長

他にありませんか。

○小玉委員

広報おがに市内学校の入学者数を載せていただきたいと思います。秋田市の市報に小学校の入学児童数を載せていた。地域の学校の子供数は学校報などで確認できると思うが、今男鹿市全体で子どもが何人いて、来年4月に小中学校の入学者数が何人いるかを市民の人達に把握していただく必要があるかと思う。みんなで今後の学校の在り方について考えていくことに繋がるので、何かのタイミングで広報おがに載せていただきたいと思います。

○教育長

貴重なご意見ありがとうございました。働きかけていきます。

○小玉委員

スクールカウンセラーはどこにいて、どういう役割をしているのか教えて欲しい。男鹿東中にいるときいているが、普段どこにいて、どんな事をしているのか。

○学校教育課長

スクールカウンセラーは県で行っている事業の一つであります。男鹿市では男鹿東中に定期的にカウンセラーの先生が来ます。東中の小学校区もカバーしており、小学校の保護者、児童も対応できるような現在のシステムであります。

○小玉委員

先生は県から来るのか。どういった方なのか。

○学校教育課長

県から来ております。臨床心理士です。広域カウンセラーもおりまして、どこの学校でも相談ができるという形であります。

○小玉委員

親御さんが希望した場合に学校を通して相談したいと予約をいれればいいのか。

○吉田委員

ある学校ではカウンセラーの先生が保健室に来校する曜日が決まっており、相談を希望する場合、相談内容や相談時間の予約をとるような形をとっている。定期的に年に何回かお便りが入ってくる。プライバシーも守れ、希望される方が提出しやすいような仕組みを作っている。

○学校教育課長

現在配置されている男鹿東中から保護者や子供、小学校の方には確実に伝えております。定期的に男鹿東中に確認していきます。

○教育長

スクールカウンセラーの方は、定期的に詳細が書かれたお便りを作成して配っております。予約制をとっており、重ならないように配慮しております。学校にきて、カウンセリングする方がいない時は、学校内を巡回したりしながら、廊下で子どもたちに声を掛け触れ合い情報を得たりしております。小学校の方から声が掛かった場合は、小学校の方へ訪問する仕組みをとっております。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○委員

なし。

○教育長

続いて課長の報告にはいります。事務局よりお願いします。

○学校教育課長

かがやけ未来の男鹿プロジェクトについて説明。

○教育長

何かご質問はありませんか。

○委員

なし。

○教育長

続いてその他に入ります。委員の皆さまから何かありませんか。

○小玉委員

小中学校の校報を毎月送っていただきありがたい。加えて園の様子を知るためにも、若美幼稚園のお便りも送っていただきたい。

○教育長

善処したいと思います。他にありませんか。

○委員

なし。

【次期教育委員会会議の開催日時】

○教育長

それでは次回教育委員会会議の開催日時について事務局から説明願います。

○学校教育長

次期教育委員会会議は12月20日（木）を予定しております。

○教育長

今回は12月20日（木）の開催となります。

以上をもちまして、平成30年第5回教育委員会会議を終了いたします。

〔午前10時55分閉会〕